

平成 30 年度(第 2 回)長野県公営企業経営審議会

平成 31 年(2019 年) 3 月 26 日

○小林公営企業管理者

皆さん、こんにちは。公営企業管理者を務めております小林透でございます。開会にあたりまして私から一言ごあいさつを申し上げます。石井会長をはじめ委員の皆様におかれましては、年度末を控えた大変お忙しいこの時期にご出席を賜りまして本当にありがとうございます。この審議会におきましては、平成 26 年度から 27 年度にかけて 28 年度スタートしますが、長野県公営企業経営戦略の策定にあたりましてご審議、答申いただきまして、あるいはその後も毎年の進捗管理を適切に実施することなどの意見もいただいたところでございます。そうしたことを踏まえ、この 3 年間、委員様方には毎年度の取組を県民の視点、あるいはそれぞれのご専門の見地からしっかりとご検証をいただいていたと私どもとしては感じているところでございます。

この戦略でございます 10 年を見通して平成 28 年度から結局 3 年を経過しましたが、やはりこの間の社会経済、あるいは災害等の自然関連、そうした状況が激変しているという中で、国のエネルギー政策ですとか技術革新など、非常に状況が変わっておりますので、そうしたことを踏まえて、やはり今に合うような戦略にしていかなければいけないと私どもとしては考えまして、この情勢の変化に対応すべく、この経営戦略を、改定をさせていただきたいと考えておまして、本日皆様方に諮問させていただきたいと考えているところでございます。また、そういうことを踏まえて本日はまず現行の経営戦略の進捗状況についてご説明申し上げ、また今日は村石委員にもご出席をいただいておりますが、先日私どもの平成 31 年度予算につきましても審議会でお認めいただきましたので、そうしたものご説明、あるいは前回 6 月のこの審議会におきましてご議論いただきました春近発電所の大規模改修、これはやはり私どもにとって発祥の地で、今日は伊那市長さんにもご出席をいただいておりますが、やはり今の主力というふうに考えています。この大規模改修に向けた取組、これは 6 月の審議を踏まえて私どもちょっと考え方をさらに整理をさせていただきましたので、そうしたものご報告をさせていただいた後、そうしたことを踏まえていただいて、経営戦略の改定の方向性等につきましても私ども諮問もさせていただきますので、ぜひ忌憚のない皆様のご意見、お考えを賜りたいと思っております。詳細はまたそれぞれ担当課長のほうからご説明をさせていただきたいと思っておりますが、いずれにしても私どもとすれば、企業局、非常に大きな岐路に立っていると考えておりますが、そうした中で引き続き大所高所からのご指導、ご鞭撻あるいはご協力のほどを、お願いをしたいと思います。また、委員の皆様におかれましては、一層地域の発展に貢献していくということで、そうした視点での幅広いお考え等も賜りたいというふうに考えております。そうしたものを重ねてお願いを申し上げまして、本審議会の開会にあたっての私からのあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

○事務局

ありがとうございました。なお、本日は西澤委員さん、三俣委員さんが残念ながらご欠席となっておりますのでご報告を申し上げます。

それでは、これより議事に入らせていただきます。本審議会の議長は長野県公営企業の組織に関する条例第3条第6項の規定によりまして、会長が務めることになっておりますので、石井会長さんよろしくお願ひしたいと思います。

○石井会長

みなさんこんにちは。会長を仰せつかっております東洋大学の石井晴夫と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

本審議会は、先ほど小林公営企業管理者からもお話がありましたように、長野県企業局の経営の重要な事項につきまして、さまざまな観点から調査・審議する審議会でございます。意見答申をさせていただきました長野県公営企業経営戦略、これは10年間の戦略でございますが、この戦略に基づきまして現在進捗が進められております。現在では3年経過をしている中で、社会情勢や経営状況の変化等も踏まえまして、本日は事業執行状況等の報告とともに、当該戦略の改定についても協議の予定でございます。現在、国のほうでは、改正水道法が去年の12月に成立しまして、中旬には制定され、今年の10月1日に施行をされる予定になっております。それに向けて現在、厚生科学審議会の水道専門委員会で、私も委員長代理を務めておりますが、そちらで基本方針等の最後の詰めをしております。同時に、今回改正法の第24条で、よく言われるコンセッション方式というのが導入されました。これはややもすると民営化法案なんていう言葉でよく報道されますが、民営化法案ではなくて官民連携の一手法ということでございまして、選択肢が非常に広がってきたということです。コンセッションを導入する場合には、厚生労働大臣の許可が必要になります。これは、改正法第24条のほうで明記されておりますので、厚生省としても、ガイドラインとか手引きとかでしっかり担保できていないと、官民連携が進みません。厚労省の官民連携の検討会で私がまとめ役を仰せつかっており、現在までに2回の会議が開催されました。今夏までに仕上げたパブリックコメントを実施して、いろいろな形で官民連携が進むような基盤強化のための施策を取りたいと思っております。長野県企業局は、小林管理者の下でさまざまな最新の取組をいただいております。そういう中で、長野県モデルは全国のトップランナーとして、また代表的なモデルとして、非常に注目されております。また、長野県は水力発電のメッカでございますし、本日も春近発電所の更新の報告等がございます。水力発電所は、どこも概ね昭和30年前後に整備されましたので、現在、水力発電所がどこも老朽化し、更新の時期を迎えております。春近発電所の大規模改修というのは、これからの他県にとっても大変大きな参考になるということでございますので、注目されております。一方、上水だけではなくて下水道も、そしてまた工業団地を中心とする工業水道も、全てにわたって平成30年度の政府の国土強靱化計画に基づく補正予算を皮切りに3年間、31、32、33年度にわたって、上水、工水、下水の割合の中で、3割から5割くらい予算が増額しております。3年間は国土強靱化関係の予算として予算が増額しております。また、経済産業省のほうではICT・AI・IoTを使った新たな情報システムの構築、つまりプラットフォームづくりに関する支援する予算も31年度に獲得しております。長野県企業局ではさまざまな観点から、国との連携を非常に深めていただいておりますので、ぜひ委員の皆様からは格別なご支援、ご協力をいただきながら、この長野県モデルを全国のモデルケースとして大きく成長させていただき、4月からはじまる新年度、

つまり 31 年度に繋げていただければと思っております。

それでは、会議次第によりまして大変恐縮ですが、着座にてこれから議事を進行させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは議事次第に今日の議事、まず報告事項が 1 から 4、そして協議事項として 5 の経営戦略の改定についてというところがございます。それではまず第 1 の報告事項の (1) 平成 30 年度の業務量から (4) 新たな売電計画につきまして、資料に基づき事務局から一括してご説明をお願いいたします。質疑および議論は事務局からのご説明をお聞きしてから後ほどまとめて行うということにさせていただきたいと思っております。それではまず (1) の平成 30 年度業務量についてご説明をお願いいたします。

○大江電気事業課長（資料により説明）

○竹花水道事業課長（資料により説明）

○石井会長

どうもありがとうございました。続きまして (2) 平成 31 年度の当初予算につきまして説明をお願いいたします。

○塩原経営推進課長（資料により説明）

○石井会長

ありがとうございました。それでは続きまして、電気事業課長さん、春近発電所の大規模改修についてご説明をお願いします。

○大江電気事業課長（資料により説明）

○石井会長

ありがとうございました。それでは続きまして、(4) 新たな売電契約について説明をお願いします。

○大江電気事業課長（資料により説明）

○石井会長

ありがとうございました。それでは、早速ですがただ今の (1) ~ (4) のそれぞれご説明につきまして、一括してご意見ご質問等どこからでも結構でございますので、委員の皆様から順次ご発言をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

水道事業のほうでは、30 年度で一応実施が終わりますが、坂城町の水道メーターを活用した高齢者の見守りサービスのことはどこかに書いてありましたか。

○竹花水道事業課長

この資料には記載はございませんけれども、いわゆる実証実験につきましては29年度から30年度末までということで、実証実験をさせていただきました。それで、その実証実験の結果につきましては、実証実験期間が終了した31年度に研究結果をまとめまして、課題等も含めた効果をまとめまして公表していくという予定であります。

○石井会長

それは次回の経営審議会で報告するということですか。

○竹花水道事業課長

はい。

○石井会長

分かりました。

どうぞ委員の皆様。岡田委員

○岡田委員

資料2-1ですが、水道利用でありますけれども、料金収入が31年度増えているんですが、今人口が減っている中で、この増加している、収入が上がったというのは、消費税の分を見ているということなののでしょうか。使用水量、水の利用実態は、人口が減っていますので減ってきていいのかなと思うのですが、その辺をお聞きしたいです。

○竹花水道事業課長

資料2-1でございますけれども、料金収入は末端、用水ともに増えております。この一つの要因としましては、今委員がご案内のとおり消費税の増加によるものが一つございます。それともう一つ末端給水につきましては、その上の給水戸数も30年度予算と比較しまして戸数が約500戸増えている。つまり、お客様の数そのもの、世帯ごとに料金のほうを請求しておりますので、世帯ごとでございますので、お客様の数が増えればそれなりの料金収入が一定程度見込まれるということで、旧更埴市、それから長野市の更北地区、それから上田市を中心に、今年度も約1%くらいの増加が見られることから、引き続き同程度の増加が見込まれるものと思われまます。以上です。

○岡田委員

分かりました。

○石井会長

関連なんですけど、末端給水のほうは新設の水道メーターを設置したときの水道加入負担金、これは徴収してますか。

○竹花水道事業課長

徴収しております。

○石井会長

これはいくらですか。これは、他エリアから入ってきた人たちと、もともと給水区域に住んでいた人の差額は特にはないですか。

○竹花水道事業課長

加入金につきましては徴収しております、93,000円だったというふうに記憶しております。

○石井会長

一戸あたり93,000円。それで差別はないですね。

○竹花水道事業課長

いわゆる給水エリア外、県営水道の給水エリア外から初めて私どもの給水エリアにお越しになって水道を引くという場合に、加入金という形で一回限り頂戴しております。

○石井会長

ありがとうございます。岡田委員よろしいですか。それでは白鳥委員お願いします。

○白鳥委員

資料4ですが、この中に長野県企業局の電源に対するニーズという項目がありまして、「県外事業者や小規模事業者からは、価格のみの競争や短期の契約にしてほしいという要望が多い」とありますが、こういう要望は分かるんですけど、やはり地元の貢献度だとか経営の基盤がしっかりしている企業だとか、また県とか自治体の方向に合致している、例えば再生可能エネルギーをどんどん導入して長野県としても再生可能エネルギーでまかなっているようなブランド的なもの、そういうものが合致していないと、価格だけとか小規模事業者にも参加させろというだけでは、やはり安定した供給・売電ができないんじゃないかなと思います。

もちろん価格は大事ですが、やはり地域に対する貢献度というのを私は重視すべきかなと思います。伊那市も再生可能エネルギーに切り替えをしようということで、木質バイオマスだとか小水力発電、もちろん県の企業局の発電所もそうなんですけれども、化石燃料に頼るという時代ではなくて、長野県は自分たちでエネルギーをまかなうことができますので、できる限りそうした方向に持っていくという。それが長野県のブランドといいますかイメージアップにつながっていくと思いますし、時代にもかなっていると思います。そうしたことも考慮した売り策といいますか、それを考えていただきたいと思います。

○石井会長

ありがとうございます。事務局のほういかがですか。今、白鳥委員から大変重要なお指摘をいただきましたので。

○大江電気事業課長

貴重なご意見ありがとうございます。ご指摘のとおり、われわれ経営の安定を確保した上で、公共の福祉の増進に努めるところがわれわれのミッションだと、法律上のミッションだというふうに理解しておりますので、経営の安定とともに地域貢献という両方とも考慮できるようなバランスを取ったようなことを検討していきたいというふうに考えております。

○石井会長

これは、業務方法書とか要求水準というのは、この審議会ではなくて県のほうの内部のところで作成・承認ということによろしいんですか。

小林公営企業管理者どうぞ。

○小林公営企業管理者

基本的には、本日大きな基本的な方向性についてお示しさせていただいたので、この方向性についてこの審議会ですら十分ご議論いただきたいと考えています。ご指摘のように、実際にどうするのかというところは、最終的には企業局のほうで判断をせざるを得ないだろうと思います。また、この後の動向ということ、まだ動いてもいないし、ここの中にありますが、例えば原子力発電所の再稼働を巡る動向みたいなものが、やはりどうしても正直申し上げて価格に影響するということは避けられない状況とか、あるいはちょっと申し上げている再生可能エネルギーに、要するにプラスの部分のニーズというものがもっと高まってくるかもしれない。どちらかということ、私どもとすれば今把握している中では、高まる方向だろうというふうに、これは白鳥委員がご指摘のとおりであろうと思っています。そういうところは十分に踏まえてやらせていただきたいと思っています。経営の安定ということ言えば、これもご指摘のとおりだと思うんですが、単に価格が高いというだけではなくて、契約期間中にきっちり果たしていただけないという、相手方のほうの経営の安定ということももちろん考慮していかなければいけない。そういうものをやはり最終的な方法としては取り入れるものにしていきたいと思っています。只、今回特にお示ししたのは固定価格買取制度の基である FIT と、いわゆるノン FIT の部分、FIT が適用されない部分というのはかなり性格が異なるので、そこのところの大きな方向は分けて考えたほうがいいんじゃないかというのが現在の考え方で、それぞれの FIT、ノン FIT 別の考え方とすれば、ここに記載させていただいたとおりの、FIT については価格部分は固定されるので、地域貢献のほうを重視させていただきたい。ノン FIT はどうしても価格が変動するものですから、企業局の安定を考えればある程度できる限り私どもにとって経済的な契約に持ち込んでいかなければいけない。もちろんリスク等の分散ということも併せて必要ということが今回の大きな私どもの考えている方向性で、これに今日ご議論いただいたものを含めて、そうしたものに合致した方法を私どものほうとして最終的に判断をさせていただきたいと考えております。

○石井会長

ありがとうございます。小売電気事業者募集の基本的な方向性と、それから資料3の春近発電所の大規模改修における発注方式のポイント1～3、公平公正な発注、FIT 期限に

関連して間に合うような効率的な発注、地域貢献。これは白鳥委員からのご指摘にも合致しているところでありますので、ぜひ委員の皆様のご心配を払拭するような方向でぜひ進めていただければというふうに思います。今日の審議会は、基本方針を委員の皆様からしっかりご指摘いただいて、そしてそれをさらに確認して進めていただくというものだと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。それでよろしいですか。

あとは他にございますか。どうぞ、村石委員お願ひします。

○村石委員

この資料2-2です。新規電源開発地点発掘プロジェクト、このいわゆる調査中という案件は、結構ありますね。8件でしょうか。このうち、上の湯の瀬ダムと湯川ダムはかなり可能性があるというふうに私お聞きしたのですが、あと6件はちょっとこれからというような考え方でと聞きしたんですけど、いずれにしてもFITに間に合わなければ意味がないわけで。これは、調査中というのももちろん分かりますけれども、できるだけ早く採算性とか将来性を見て決定を早くしていただきたいなと思っております。それと、一般会計への繰出しによる5億円の地域貢献、これも本当にありがたく評価したいと思ひますが、これが結局一般会計が5億円、かなり期待してしまいますよね。将来にわたって一般会計はそれだけ期待できるというふうに考えることは良いことなんですけど、その辺のところは経営の安定を図りながら繰出しが可能なのかどうか、これからいろいろな、新規契約もいろいろ出てくると思うんですけど、その辺をしっかりと考えてください。

それから、もう一つは水素ステーションの実証モデル事業です。これも未来の水素社会というのを考えた場合、非常に期待される面があると思う。ただ、問題はコスト面だと思うんです。水素ステーションもなかなか高額なようですし、自動車自体、電気自動車との格差がありますよね。それが政府は縮めるいといっていますよね。70万程度の格差にするといっていますけれども、そうすると、かなり燃料電池車が普及する可能性も出てくるわけです。そういう将来予測を考えた上で、この水素ステーション、この事業をただの実証モデルではなくて、どういうふうにして企業局は位置付けていくのか。そういうものがしっかりとある程度予測してやってやるべきだと思ひます。国も大変水素に期待をしてくている、そういうようなことからすると、企業局もそれにどういうふうにか考えるのか。そういうのがかなり慎重しかしまたある意味では積極的に取り組むべき課題かなというように思ひがしています。

○石井会長

ありがとうございます。事務局いかがですか。

○大江電気事業課長

まず1つ目にお尋ねになった湯の瀬ダムと湯川ダムについては、委員ご指摘のとおりだいなデータはそろっております。これから地元との合意とか、ダムの管理者さんだったりというところで、いろいろな調整がありますので、そのために今現在調査中という形にしております。この辺が済むとわれわれとしては補正予算みたいな形で取って、FIT期間に間に合うような形で進めていきたいというふうに考えております。

次に、一般会計の繰出しについて、5億円というところが今現状繰出させていただいているところなんですけど、将来については、まさにこれから先ほど議論があった売電の契約単価がどうなるのかとか、無事に春近の改修が終わるのかといったところが、ひとつの大事なポイントになってくると思いますので、まずはわれわれとしてはそういうところに全力を投入して形にして、経営の安定を確保した上で、可能な限り一般会計に対しても貢献していきたいというふうに考えております。

3つ目の水素ステーションの実証モデル事業については、委員がご指摘のとおり非常にまだコストが高いところであります。そのため、国もいろいろな補助金とか支援策、規制制度改革というところを国を挙げて一生懸命進めているところと認識しております。われわれとしては、水素ステーションについて、まずは長野県自体に水素ステーションが一つもないという状況ですので、一つモデル的にわれわれがつくって、技術について理解を深めるといふことと、研修施設に活用するなどまずはきっかけづくりという形にしていきたいと思います。それと同時に、将来的には、まだ今後の検討だと思っておりますが、水素というのは蓄電、エネルギーをためるといふことが一つできます。われわれはやはり水力発電といえど再生可能エネルギーですので、負荷がどうしても平準しない場合があります。そういうところで、うまくためることによっていろいろな非常用電源に使えたりとか、そういうことを検討して、どういうところでビジネスができるかも含めてちょっと検討していきたいというふうに考えております。

○村石委員

この新しい、これから大規模改修が進んでいきますと、今の発電所からかなり増えてきますよね。そうすると、かなり技術者も必要となってくると思います。そういう点はしっかりと行政等々は心配なくいいんですか。

○大江電気事業課長

この資料2-2の右上にちょっと書かせていただいておりますけれども、われわれ今次世代施設運転管理制御システムあり方検討というので、予算を1,100万円計上させていただいております。これは何かというと、発電所が今後たくさん増えてきます。その運用コストの削減とかリスクマネジメントの観点から、AIとかIoTを使った、今国のほうでスマート法案というのを一つ水力発電で進めようという動きがありますので、そこと連携しながら、次世代施設運転管理制御システムの効率的な在り方というのを一緒になって検討していきたいというふうに考えております。また、委員ご指摘の人材育成というのは非常に重要だと思っています。われわれ今回、右下の人材の育成というところで書かせていただいております。一つ新しく、1で国、他県との交流促進と書かせていただいております。これはどういうことかという、今まで長野県企業局はある種キャッチアップの時代だったと思うんですけれども、これから新しい人材とか新しい人を育成していくためには、いろいろな機関と交流することによって新しい知恵をどんどん組み入れていこうというふうに考えています。また、資格取得支援とか研修の充実というのに対して力を入れて、人材育成も同時に図っていききたいというふうに考えています。

○村石委員

ここのところずっと最高益を更新しているということで、非常に企業局はいい成績をしていますが、今度の改定、9円よりはもっと上になるという可能性がありますよね。そうすると、安定した経営は期待できるというふうに考えていいですか。

○大江電気事業課長

われわれとしては、おっしゃるとおりいかに競争的な環境を使って売電先、相手先を募集することによって経営の安定を確保できるように努めてまいりたいというふうに考えております。

○石井会長

よろしいですか。管理者からどうぞ。

○小林公営企業管理者

一つ付け加えさせていただいて、今村石委員がご指摘のとおりなんですけど、先ほどの2-2で申し上げると、今県管理ダムについて3つ、横川、もみじ、くだものの里まつかわ、3つやっています。既存発電所は16ありますから、これに3を加えて19になります。実は、小洪第2発電所構内については、村石委員さんの今の、議会で予算が認められて着手に至っておりますので、ここの20までが今確定だと。与田切上流につきましては、今の既存の下にあります、与田切発電所大規模改修と併せて考えていきたいと。これによって全体が効率の良いものにしたいというのは、※のところに書かせていただきましたが、これ以下のところは全てできれば29まではいくだろうということで、しかも県内に、今までより地域が新たに、例えば佐久にはないですが、湯川ができれば佐久にできるとか、諏訪には今われわれの施設はないですが、富士見ができればというので、かなり分散しますのでご指摘のとおり点につきましては、電気事業課長から申し上げたように管理システムや、あるいは今日伊那市長さんにおいでいただいておりますが、地域と協働して取り組んでいくというようなこと、いろいろな形を今後考えていかなければいけないというふうに考えております。また、先ほど岡田市長さんからご指摘がありました水道のほうも、今戸数的には増えておりますが、確かに消費税の関係で申し上げますと、今宅地開発が進んでいる地域ということもありまして、税率が上がった後、今の情勢がどうなるかというのがちょっと私どもとしても注視していかなければいけない。そこは経営の安定上であります。もう一つ申し上げますと、ここの大規模改修の、例えば今、西天竜が工事に入っておりますが、春近、美和、与田切の工事期間が2～3年かかりますので、その期間中はどうしても減収、減益になります。ですので、長期的には大丈夫だというふうに私どもは見ていますが、今が最高益みたいところがこの先ずっと行くということは、逆に言うところとあり得なくて、次に向けるために一旦踊り場のような時期がくるということもちょっとお含み置きいただければと思います。

○石井会長

ありがとうございました。加藤委員いかがでしょうか。

○加藤委員

今後、AI や IoT とかを利用していくことが書かれていますが、具体的にはデータを処理する人を AI などに変えていく事かと想像が出来るわけですが、これは、次世代において人が居なくても稼働出来る事を考えていますか？具体的にはどんなようなところで使用したり活用したりしたいと考えていますか？

○大江電気事業課長

一つ一番大事なところは、発電所も設備です。施設管理といったときに、今設備の保守とか運転が無事に済んでいるのかというところがあります。それが故障するのか、いつになったら故障するのか、メンテナンスとして妥当な時期はいつなのかということが分かるのと、例えばわれわれ今毎月2回ほど点検に行ったりするんですけど、それが発電所は結構奥地にあるので、行くだけで1日仕事になるんですけど、それが「もうすぐ点検だよ」、「故障するよ」というのが予測できると、故障する前に行けばもう大丈夫じゃないかという、運用で今1日ばかりで発電所の取水口とか、いろいろな発電所の奥地に行くのが、だいぶ効率よく遠隔で管理できるというところが、非常に運用コストの削減に効いてくるのかなと考えています。

○加藤委員

ありがとうございます。

○石井会長

ありがとうございます。それでは織田委員。

○織田委員

資料の2-3のところの地域貢献のところなんですけれども、ここにゼロ予算事業というのが幾つかあるんですけれども、実際にこういう事業をやる場合、ゼロ予算というのはちょっと考えられないので、なんでゼロ予算になったのかというところと、それから2-1の水道事業のほうの予算のところなんですけれども、過去に検針メーターで一緒にかかっていた人件費というのがかかっている思うんですけれども、この辺りのものを入れてこれだけになっているという話なんですか。その2点をお願いします。

○竹花水道事業課長

まず資料2-3のゼロ予算事業というところでございますけれども、こちらにつきましては、いわゆる漏水調査機器の貸し出しですとか相談窓口、実務研修会の開催というものなどについては、ゼロ予算事業という定義をさせていただいております。実際は、企業局職員が具体的にこういうような貸し出し、技術支援を行ったりして、相談窓口を受け付けているというようなことで、職員が携わっているんですけれども、直接的にそれに、若干の事務費はかかるとは思うんですけれども、基本的に一定規模以上の事業費というものはかけることなくこれらの取り組みができることから、資料上ゼロ予算事業というような表

現をさせていただいております。

それから資料2-1の水道の、すみませんちょっと聞きづらかったのもう一度お願いできますか。

○織田委員

メーター検針とか、そういうところで人件費というのかかかっていると思うんですけど、この場合、2-1の予算の概要ですけれども、ここではそういうのは触れているのか触れていないのか。それによってこの差額というのが、2番の収益的収支というところの差額が、それが入ったの収益なのかどうかというところが不思議に思ったんです。普通でしたら、人件費とかそういうものも入って、実際これだけの金額が上がりましたよ。それでいくら黒字になったのでこういうところに回しますというお話になると思うんですけども、ちょっとそこら辺のところははっきりしなかったの。

○竹花水道事業課長

はい。今この予算の関係でございますけれども、今織田委員さんのお尋ねのメーターにかかる検針にかかる業務というのが、今現在水道メーターの検針ですとか料金徴収にかかる分につきましては、民間の企業の方に外部委託しております。それで、それにかかる委託料というものが当然発生しておりますので、その分については、支出の金額の中に計上されております。それは30年度の予算にも計上されておりますし、31年度予算にも計上されております。その他に、この水道事業に携わる職員の給与費も、末端分用水分含めてそれぞれ30年度31年度の支出の金額、一部職員給与につきましては、この資本的収支の支出のほうにも入っておりますけれども、建設関係に携わる職員分ということで、一部計上しておりますけれども、そういった形でそれぞれの支出予算のところに計上しております。この資料では、30年度と31年度の比較を設けておまして、その比較の主なものについて欄外に記載させていただきました。今申し上げました委託料ですとか職員給与費も、30年度31年度におきましてそんなに大きな違いがなかったことから、欄外には記載しておりませんが、それらにかかる経費というものも双方の予算に計上しているという状況でございます。

○織田委員

ただ、ゼロ予算事業というのはおかしいと思うんです。ですから、ゼロ予算のが4つありますので、これをまとめて幾らかの予算を付けてというふうにしたほうが納得できるかなというふうに思いました。

○石井会長

ありがとうございます。今日はたぶんA3一枚で資料を事務局でつくったので、収益的収支が収入と支出で一本で出ていましたので、委員の皆さんもこの内訳がどうなっているのと思われた委員がほとんどだと思います。次回以降、通常の主な項目というのも決まっておりますので、公営企業会計の収入の部の給水収益や加入金その他とか、そういう大雑把な内訳だけは入れたほうが予算の概要がわかると思います。もちろん決算でも同じことで

すので、次回からお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○竹花水道事業課長

水道事業課の竹花でございますけれども、先ほど石井会長さんからご質問がございました加入金の関係で、ちょっと私発言を訂正させていただきたいと思います。金額でございますけれども、実際水道メーターの口径ごとに金額が定められておまして、例えば13mm口径の場合でしたら3万2,400円、20mm口径でしたら6万2,400円というような形で、それぞれ金額が違っております。すみません。20mm口径の場合は6万4,800円でございます。そんな形で、いわゆる私どもの給水区域にお越しになって給水装置を新設する場合には、そのメーターによって定めた金額を加入金という形で頂戴しているという状況でございます。申し訳ございませんでした。

○石井会長

ちなみに25mmはいくらですか。

○竹花水道事業課長

25mmは12万9,600円です。

○石井会長

40mmは。

○竹花水道事業課長

40mmは45万3,600円です。

○石井会長

25mm以下が要するに家庭用ですね。40mm以上は業務用ですね。それはもうどんどん口径を上げるに従って大きくなると。

○竹花水道事業課長

そうですね。口径が大きくなるほど金額も大きくなります。

○石井会長

分かりました。ありがとうございます。

それでは続きまして、小池委員。

○小池委員

説明だけしていただければと思うんですが、水道なんですけれども、資料2-1で収益的収支の下の欄の但し書きの支出、水道施設のダウンサイジングの検討による委託料の増加と載っています。この委託というのは、表にされると思うんですが、具体的にどのようにされるかというのに引っかけて、資料2の3番の左上の経営の安定で、末端給水の水道

施設のダウンサイジング等の検討というのはあまりよく分からないのですが、用水供給の施設設備の水道施設ダウンサイジングの検討というのに1,100万おありなんです、用水がダウンサイジングが必要というのが、すごく不安なんです、その辺について教えてくださいませんか。以上です。

○竹花水道事業課長

今用水供給のダウンサイジング等の検討でございますけれども、これにつきましては、具体的にどのような施設、設備というものが、統合・縮小ができるのか、できないのかということについて検討をしていきたいと。専門のコンサルタントの方の知見も活用しながら私どものほうで考えていきたいというふうな取組をしていく中で、例えばでございますけれども、いわゆる水質検査というものが、これは、私どものほうでも水質検査を行っておりますし、同様に用水供給先の松本市さんでも水質検査を、同じ水道法で定められた水質検査項目に基づきましてやっております。こういうような、いわゆる水質検査の業務というものは、同じ地域でやっておりますけれども、いわゆる広域連携を進めていく取組の中で、こういったいろいろな業務というものを共同して行えないか、またその中で、そういうような水質検査業務というものを共同化して行う中で、もしかしたら高額な水質検査機器というものをお互いに分散して持つということで、トータルとしてお互いのコスト削減・業務効率化が図れるか図れないか、そういったことを関係する自治体さんと連携しながら検討してみたいということの一つを考えております。以上です。

○小池委員

では、市町村と一緒に話し合っということ、私は民間が入ってくるのかなと思ってちょっと不安だったんだけど、そう意味ではないんですね。市町村と長野県が一緒になって、2つも3つも同じものを買っても無駄だから一つにまとめてみんなを使うとか、そういう感じのダウンサイジングなんですね。

○竹花水道事業課長

はい。そういうことができたなら双方にとってウィンウィンとなるのではないかと。また、末端給水のほうでも、私どものほうでは山間部のほうも給水エリアで持っております。といったことで、ポンプアップをする施設がかなりございます。つぎ足しつぎ足しでポンプアップをして山の上まで持って行って、そこから水を下ろしながら給水をしているという状況があるんですが、こちらのいわゆるポンプ施設というものも、例えば3つあるものを1つにまとめることによって同じ機能を果たせることができないかと。また、将来的には水道、水需要というものも減少していく中において、同種同規模のスペックのものを単純更新するよりも、その水需要に合せた最適スペックというものがあるのではないかと。こういったような検討をしていきたいというふうに思っております。

○小池委員

分かりました。ありがとうございました。

○石井会長

ありがとうございます。小池委員のご指摘にもありますように、末端と用水と別に予算が取ってあるんですけど、たぶん同じ民間事業者に発注するような感じですよ。

○竹花水道事業課長

検討にあたりましては、民間コンサルタントに、いわゆる水理計算みたいな、水の流ですとか、先ほど申しましたポンプ設備のいわゆる縮小といいますか、整理・統合みたいなことについても、はっきりそれをやったとしても確実に安定した給水が行われるかどうかというような水理計算的なものについては、コンサルのほうにも委託しながら、最終的にそれがダウンサイジングというものが可能なのかなのかということを検討していくというものでございます。

○石井会長

委員が心配しているように、例えばコンサルをお願いする場合でも丸投げではなくて、県と市、あるいは市町村、受水団体も協力して、しっかりと安心・安全な命の水を供給できるような工法をお願いしたいと皆さん思っています。ぜひ県主導でやっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

小林公営企業管理者どうぞ。

○小林公営企業管理者

一言付け加えれば、まさに石井会長が今回水道法の改正で冒頭ごあいさついただいた中にもお話がありましたが、水道事業について1から10まで100パーセントうちで、あるいは県とか市町村側がやるということもなければ、逆に100パーセント民間に、今まさにお話していただいた丸投げするというものもないと思っています。ですので、職員をしっかりと育成する中で、しっかりとコントロールをきかせながら、しかしながらやはり専門の得意・不得意ありますので、得意な部分については委託みたいな、コンサルというような、あるいは料金徴収ですとか監視ですとか、そういうところについては、やはり民間のお知恵ですとか労力をお借りするという形で、適正にミックスしてどういう形がいいかというのは、この間も実際に、市町村に行っているいろいろ話し合いもしておりますが、どういう形がいいかというのを探っていくのがこれからの私どもの努力ではないかなと考えております。

○石井会長

ありがとうございます。よろしくお願いします。

それでは本庄委員。

○本庄委員

今のお話に関連するんですけども、山形村はこの中では一番小さい村でありますので、上水の関係ですと、職員をどうするんだと。専門の職員を雇用することがなかなか難しいということがありますので、ぜひその辺は現場でそういった需要があるということをお願いしたいと思います。それともう一つは、先ほども出ているんですけど、人口減少社会で

ありますので、たまたま先ほどの資料では人口が減りながらも戸数が増えて給水量も増えているということだったのですが、これは10年計画でありますので、では何年くらいから減少に向かって、収益が大幅に下がってくるのか。その辺を、どんな心構えで対応というか見ていくべきかという、その辺のお考えをお願いしたいと思います。

○石井会長

ありがとうございます。事務局いかがですか。水需要策も含めた状況、水道事業の今後のシミュレーション、その辺はいかがでしょうか。

○竹花水道事業課長

28年の2月に策定した現行の経営戦略の中では、この平成37年、2025年までは末端給水の給水収益、料金収入というものは、微増、横ばいといった形を見込みまして、財政計画のほうを策定しております。また、こちらにつきましても今後またさらなるこの長期収支の見直しにあたりましては、最新の状況を踏まえまして、その辺の見込み、給水収益の見込みについては精査をして、長期収支というものを明らかにしていきたいと思っております。以上です。

○石井会長

よろしいでしょうか。今後とも、折に触れてまたそういう最新情報も、局のほうではモニタリングを常にやっていただいておりますので、その報告も時折いただければというふうに思っています。よろしくをお願いします。

それでは他に、報告事項に関しましてご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、もう一つ協議事項が今日は準備されております。(5)長野県公営企業経営戦略の改定についてでございます。はじめに、小林公営企業管理者から諮問があります。よろしくをお願いします。

○小林公営企業管理者

それでは諮問をお願いいたします。長野県公営企業経営戦略の改定についてということで諮問させていただきます。

企業局では平成28年2月に「長野県公営企業経営戦略（計画期間：2016～2025）」を策定し、目標に掲げた事業の着実な推進に努めてきたところですが、国の水素基本戦略や第5次エネルギー計画の策定などのエネルギー政策、AI・IoT等の技術革新、さらには相次いで発生している大規模な自然災害など、電気事業、水道事業を取り巻く社会情勢の急激な変化への対応に迫られています。加えて、水道法の改正を受けた持続可能な水道事業体制の構築や、2020年度までに抜本的な見直しが行われる予定の現行の固定価格買取制度の下で、基幹発電所である美和、春近発電所の大規模改修や新規電源開発を加速する必要があります。さらに、昨年4月にスタートした長野県総合5か年計画「しあわせ信州創造プラン2.0」に基づき、新たな事業にも積極的に取り組んできたところです。

こうした状況の下、経営の基本となる経営戦略と現状との間に乖離が生じつつあること

から、ここで、今後行うべき事業と投資・財政計画を明らかにし、安定経営の下、地方公営企業の使命である公共の福祉の増進と地域の発展に一層貢献していくため、長野県公営企業経営戦略を改定したいので、長野県公営企業の組織に関する条例第3条の規定により、貴審議会の意見を求めます。よろしく願いいたします。

○石井会長

それでは、只今小林公営企業管理者から諮問がありました諮問書の写しをお手元に配付しております。それでは、議事に入ります。

事務局からご説明をお願いいたします。

○塩原経営推進課長（資料により説明）

○石井会長

ありがとうございました。只今塩原課長からご説明がありました諮問に関しまして、経営戦略の改定ということで、その方向性、視点等々かなり先ほどの報告事項の内容を受けて詳細なところを入れていただきました。国のほうでも、こういう法律改正に従いましてさまざまな要請を都道府県、それから市町村のほうにお願いしております。特に、水道事業の場合には基盤強化計画を策定してもらうことが重要です。また、広域連携のための推進プラン、これは総務省です。それから基盤強化のほうは厚生労働省です。そういう中で、今回こういった見直しと申しますか、改定をされるということは理にかなったことだというふうに思っております。委員の皆様から、補足それからご意見等賜りたいと思います。岡田委員よろしく願います。

○岡田委員

それでは数点お願いしたいと思っておりますが、まず、水道事業の各市町村と企業局との連携なのですが、これは県がやるべきなのかなと思うんです。企業局も一つの事業体、団体だとすればと思うんですけれども、この連携が、国に大きな災害があると、過日も愛媛県で大きな災害があつて、千曲市から7,000本のペットボトルを搬入した話をしたのですが、そういったことがこれから長野県でも起きる可能性が十分にあるんですね。その中で、企業局と給水関係は、市町村と2つ組織があるんですが、この連携をどうやっていくのかというのは大きな課題だと思うんです。具体的にどうすればいいのかというのは、たった6年間の計画ですので、方向を出していただきたいなと思うんです。どういう連携をしていくかというのは、非常にこれから大事になるかなと思っておりますので、具体的にどんな連携ができるのか、私にもちょっと分かりませんが、そこは市町村と県の企業局との連携は非常に大事になってくると思って、その辺が一つであります。

もう一つは、水道のICT化です。検針等の際にもあるのですが、今それぞれ委託しているんですけど、これはできれば自動化するなりなんなりという方向を出していただいてもいいのではないかなと思うんです。これからどんどん人口が減ってきますから、そういった部分でできるものがあると思うんです。私も今千曲市の国立情報研究機構のNICTという団体を使いながら、低電力のローパワーワイドエリア（Low Power Wide Area）というロー

ラー通信を使った検証をしているんですが、水道事業もこういった中で果たしてできるのかどうなのかという。今、キャリアさんの通信費が高いものですから、どうやってそれを使うかとなりますが、そういうのを使いながら検針の自動化を図っていくことができるのかどうなのか。

もう一つは、これから高齢化社会が進んでいきますので、どうしても市町村では今地域包括ケアシステムをつくっていますが、この中に企業局さんがどういう関わりを持っていられるのか。あるいは、坂城町で実証実験をしています水道の検針メーターと高齢者の見守りサービスは、そこは私が今思っているのは、その国立情報研究所にお願いしてセンサーをつくってもらおうかなと。それが可能だとすれば通信料がほとんど無料なんです。そういったことができますので、遠隔操作により見守りができるというシステムを経営戦略の中にもきちんと将来の方向として明記していただければいいなというふうに思います。

○石井会長

ありがとうございます。それでは先に、今日はオブザーバーで坂城町で事業を担当しております東洋計器さんの土田副社長がお見えになっていますので、土田さんは私が委員長をやっています国のスマート水道メーターの会議の企業の幹事会社でもありますので、通信コストも含めたところで今の現状をちょっとお話しいただければと思います。

○土田副社長

今ご紹介いただきました東洋計器で副社長をしております土田と申します。うちの会社は今ご紹介があった坂城町の水道メーターの水を流して、活動しているか、水を使っているかというデータに基づいた見守りを、企業局様また坂城町様のご指導の下実証実験をさせていただいているというところがございます。今、水道メーターをまた JWRC という水道技術研究センターというものがプロジェクトをやっております、水道メーターについても今お話がございましたような、スマートメーター化がかなり注目されております。その中で、今お話がありましたように、一つは通信のコストをどうすればいいのか。そこで、LPWA のさまざまな通信規格が幾つかあるんです。何がいいのかということを検証される。それと、考えなければいけないのは、通信コストに対して新しいメーター、付加価値のあるメーターを付けるということはそれだけ費用がかかるものですから、それに対してどういう事業化というか、経済性を示すかということが課題になっているかなと思います。なので、例えば坂城町様の事例に基づいて、サービスとして市場価値があるのではないかなということも含めてバランスを持って検討していくということが課題かなと思います。

○石井会長

ありがとうございました。あとは、事務局のほうで最初の市長さんのご質問についていかがでしょうか。

○小林公営企業管理者

それでは水道事業につきまして、やはりご指摘のとおりだというふうに考えております。実際に私どものキャラバン隊で県事務局と協働して、環境部ですとか企画振興部と協働し

て各市町村を回らせていただいております。それぞれの水道事業者、今日委員の皆様、伊那市長さん、千曲市長さん、山形村村長さんいらっしゃっていますが、事業者の皆さんのお考えや状況もあると思います。そういうのを、私どもとしても十分お話をお伺いしながら方向を探っていく、それによってこの戦略をどこまで書き込めるかというところはまたご相談させていただくというふうに考えております。

○石井会長

ありがとうございます。他に事務局の方はよろしいですか。

あとは、岡田委員のほうからもまだいろいろ意見があると思いますけれども、後ほど、詳細を見たところで事務局のほうに出していただければと思います。それを受けて、私のほうでも次回に向けて調整させていただきます。今日は改定の諮問をいただきましたので、そういうところを進めていきたいというふうに思っております。

他に、経営戦略改定の方向性について委員の皆様からご意見等ございますでしょうか。はいどうぞ。織田委員。

○織田委員

水道のほうですけれども、長野県全体としてはこの水道水の元水源地がちょっと問題になっていて、外国の方にその土地を買われる、そういう問題がありますので、長野県の条例的な、水源地を買われたい、そういう条例のようなものは考えていらっしゃるかどうかだけちょっとお聞きしたいと思います。

○石井会長

事務局いかがでございますか。特に、外国資本ですね。地下水、その水源地を買われたいような条例制定の検討をしていますかという。

○竹花水道事業課長

ちょっとその分野についてまだ勉強が足りなくていけないんですけれども、確かに水源保全のための、市町村さん単位で、地下水保全条例というものを設けまして、地下水のくみ上げに関しまして一定のルールなり、いろいろな規則なり、地域ごとの取り決めをしているところもあるとは聞いております。県全体としては、いわゆるそういう水源を守るためのそういったような制限に関しては、ちょっとすみませんこの時点ではお答えできません。申し訳ございません。

○織田委員

一応、安定供給という項目が入っていますので、そこら辺も県として少し考えていくというのが必要かと思っております。

○小林公営企業管理者

そうですね。それは企業局のみならず環境部や林務部とどういう形で水源を守っていくかということをやっていかなければいけないと思っていますので、今具体的な動きはな

いですけれども、どういうふうに通っていくかという部分については引き続きちょっとお話をしていきたいと思ひます。

○織田委員

お願いいたします。

○白鳥委員

佐久のほうで確か、佐久広域連合でそういう条例を制定して、上伊那も上伊那8市町村で条例まではいかないんですけど、そうした協定を結んではいらるんですが、法的な強制力はないということが実態ですね。

○小林公営企業管理者

私有財産権みたいなものとの調整もあると思ひます。ただ全体として保安林みたいなものもありますし、その辺のところは守るのに全体としてどうやっていくのかというところになるかと思ひます。また、地域の情報は今伊那市長さんからも教えていただきましたが、私どもとしても情報を取りながらまたご相談させていただきたいと思ひます。

○石井会長

ぜひ情報収集していただいてよろしくお願ひします。他にございますでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。

今日は大量な項目を各分野にわたって事務局のほうからお示ししていただきましたので、何かご質問やご指摘等ありましたら事務局のほうにお聞ひいただければと思ひております。

一応今日は先ほどご説明いただきました改定の方向性と視点につきましては、おおむね了承ということですのでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは委員各位から出されましたご意見につきましては、今後の改定作業の中で事務局でさまざまな観点から検討をお願いしたいと思ひます。それでは議事は以上をもちまして終了させていただきたいと思ひます。ありがとうございます。

それでは、4その他につきましては事務局のほうから何かございますか。

○事務局

資料の最後にカラー刷りで、職場改革・職場環境改善に関するアンケート結果という資料をお付けしてございます。これについては、時間の関係で説明している時間がなくなってしまったんですけども、もし委員の方お時間ございますようでしたら、この後終了後7階のオフィスのほうを見学いただければと思ひますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

○石井会長

ありがとうございます。私も先ほど見させていただきましたが、もうびっくりしました。最先端のオフィスということでございます。それでは、本日予定されました会議事項は全て終了いたしました。今日は長時間にわたる熱心なご議論誠にありがとうございました。

それでは、最後に小林公営企業管理者から一言お願いいたします。

○小林公営企業管理者

それでは、本当に本日はお忙しいところご出席いただき、またご熱心にご議論いただきまして本当にありがとうございました。いただいたご意見、お考えを基に、構成素案など検討してまた引き続きご意見を承ってまいりたいと考えております。

また、実は村石委員におかれましては、昨年4月1日から会長代理ということで、議会の選出委員としてご参画をいただいたところでございますが、この度の選挙、任期が4月末でございますが、もちましてご退任のご意向をお示しいただいているところでございます。村石委員には、県議会の文教企業委員会、私どもの委員会の委員といたしまして通算14年間という、全体としても議会の委員としまして24年間お勤めいただきました。多大なるご貢献をいただいたとともに、本当に企業局、新規電源開発もそうですし、春近の大規模改修もそうですが、方向性について本当にご示唆をいただきまして本当にありがとうございました。引き続き村石委員のますますのご活躍をこの場をお借りして祈念をさせていただきます。

また、本日ご参集の委員の皆様におかれましては、季節の変わり目でございますが、くれぐれもご自愛されまして、ご多忙の折ではございますが、さらなるご活躍とご多幸を祈念をいたしまして、また引き続きのご指導をお願い申し上げまして、私からのあいさつとさせていただきます。本当に本日はありがとうございました。村石委員本当にありがとうございました。

○村石委員

長い間お世話になりました本当にありがとうございました。

(拍手)

○石井会長

どうもありがとうございました。